

地方独立行政法人青森県産業技術センター

中期計画

目 次

はじめに	1
I 中期計画の期間	1
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及	1
（1）試験・研究開発の重点化	2
（2）連携による試験・研究開発の推進	2
（3）試験・研究開発の成果の移転・普及	3
ア 生産現場に有益な技術・情報の提供	3
イ 商品化・実用化の推進	3
（4）試験・研究開発の進行管理及び評価	3
ア 進行管理	3
イ 内部評価と外部評価の実施	3
2 産業活動への総合的な支援	4
（1）技術相談・指導	4
（2）依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用	4
ア 依頼試験・分析・調査	4
イ 設備・機器の利用	5
（3）関係団体、産業界等との連携・協力	5
（4）知的財産等の創造・管理・活用	5
ア 創造と有効活用	5
イ 適正管理	6
ウ 優良な種苗・種畜等の生産と供給	6
（5）緊急事態への迅速な対応	6
3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信	6
（1）多様な広報媒体を利用した情報発信	6
（2）迅速な情報提供	6
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	7
1 業務の見直し等	7

2	組織運営	7
(1)	企画経営機能の発揮	7
(2)	各試験研究部門による一体性の確保	7
3	職員の確保と能力の向上	7
(1)	職員の資質向上	7
(2)	適正な人事評価	8
IV	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	8
1	運営経費の執行の効率化	8
2	外部からの研究資金の導入と自己収入の確保	8
3	剰余金の有効な活用	8
V	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	8
VI	短期借入金の限度額	9
1	短期借入金の限度額	9
2	想定される理由	9
VII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	9
VIII	剰余金の使途及び積立金の処分に関する計画	9
1	剰余金の使途	9
2	積立金の処分に関する計画	9
IX	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	9
1	内部統制の強化及び法令遵守の徹底	9
2	情報管理・公開	10
3	労働安全衛生管理	10
4	施設・設備の計画的な整備	10
5	危機管理対策の推進	10
(別紙1)	試験・研究開発の推進事項	11
(別紙2)	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	15

はじめに

地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）は、平成21年度の設立以来、産業技術に関する本県における唯一の公設試験研究機関として、県が示した中期目標を達成するために、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を重点的に進めてきた。この結果、平成31年度から令和5年度までの中期計画期間では、三内丸山遺跡から採取した酵母「ユメカモス」を利用した果実酒の開発、衛星データによる生産指導が可能なICTシステム「青天ナビ」の開発、水稻品種「はれわたり」、にんにく品種「青森福雪」等の育成、高級魚マツカワの種苗量産化技術の開発、簡便性に重点をおいた加工原料代替候補魚種の製品開発等、多くの研究成果を実用化した。また、漁業試験船「なつどまり」の更新等、将来を見据えて計画的に研究施設・設備等を整備してきた。

令和5年12月19日付けで県から指示された中期目標では、人口減少の進行に伴う労働力不足の深刻化、経済のグローバル化、GX（グリーン・トランスフォーメーション）にもつながる産業分野でのDX（デジタル・トランスフォーメーション）をはじめとした技術革新、生産資材や原材料の価格の高騰、SDGsの達成に向けた機運の高まり、気候変動等、社会、経済及び自然環境が急速に変動する中、長期的な視点から、本県産業が全国をリードしていくための試験・研究開発と県民に対するきめ細やかな技術支援が求められている。

このため、センターではこの中期目標の期間に、最先端の試験・研究の成果を取り入れながら生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）等からの要望の変化に的確に対応できる人財の育成を強化し、「農林畜水産業推進基本方針（仮称）」、「青森ライフイノベーション戦略」等を示された県の施策に沿って、県民所得の向上に寄与するための試験・研究開発等に取り組むとともに、これからも本県産業の振興に必要な機関として受け止められるよう、得られた成果を積極的に情報発信していく。

また、センターの業務の運営に当たっては、限られた資源で最大限の成果を目指すとともに、県民から高い信頼を得られるよう、内部統制の強化及び法令遵守の徹底を図り、「あおもりの未来、技術でサポート」をキャッチフレーズに、全職員が高い倫理観を持って日々努力し業務を行うものとする。

I 中期計画の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及

本県産業の未来を拓（ひら）いていくためには、日々進展している最先端の試験・研究開発の成果を取り入れながら、社会経済情勢や環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発の課題（以下「研究課題」という。）を設定し、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用し、試験・研究開発の重点化を進める。

また、その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用が図られるよう、特に、農林水産分野においては、試験設計の段階から普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。

さらに、国内外の多様な実需者のニーズを踏まえ、新たな生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結びつくよう取り組むとともに、生産事業者からの要望に対し、速やかに、かつ、弾力的に対応する。

（１）試験・研究開発の重点化

多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、試験・研究開発の重点化を図ることとする。このため、研究部門間や研究所の枠を越えて連携・協力するとともに、県内外の民間企業や他の試験研究機関、関係団体等との協力体制や情報交換等を強化しながら取り組む「イノベーション創出型研究」、研究部門が重点的に取り組む「重点課題研究」、「その他の支援的・基礎的な研究」に区分して実施することで、諸課題の早期解決に努める。

「イノベーション創出型研究」、「重点課題研究」の具体的な内容は別紙１のとおりとする。

（２）連携による試験・研究開発の推進

地域資源及び研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向け、各部門内や部門間のもとより、国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、より高い成果を上げるため、幅広く情報収集し、研究内容の高度化を図る。

また、それぞれの連携先が持つ技術とノウハウを生かしながら、生産・製造現場に出向いて課題の早期解決に努めるほか、共同研究や受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。

さらに、生産事業者が抱える課題については、「現場解決型ドクター派遣制度」を活用し解決する。

(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及

試験・研究開発の成果については、ICTの活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。

また、行政機関、教育機関、他の試験研究機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォローアップを実施する。

ア 生産現場に有益な技術・情報の提供

生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、電子メールやホームページ等により、速やかに提供する。

また、生産現場に提供した技術・情報等については、関係団体や生産事業者等の協力を得ながら活用状況を調査し、必要に応じて技術の改良等を行う。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 1
生産現場に有益な技術等の提供の件数：450件

イ 商品化・実用化の推進

試験・研究開発の成果が生産事業者の商品づくりや実用化に生かされるよう、企画段階から生産現場に出向き、その状況に応じた開発を行うほか、独自で開発した技術を含め、その速やかな移転に向けて、生産事業者の訪問や研究成果の発表、展示等を行う。

また、移転済みの技術については、生産現場の状況に応じた改良等を行う。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 2
成果の商品化・実用化の件数：200件

(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価

研究課題は、設定時、実施中、終了後の各段階において、センターの内部評価を行い、必要性、進捗状況等を整理するほか、有識者等による外部評価を行い、評価結果を確実に反映させる。

ア 進行管理

中期計画の期間に実施する試験・研究課題について、課題毎の実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施する。

イ 内部評価と外部評価の実施

理事長及び理事等で構成する研究推進会議により、研究計画を精査するとともに、

研究課題の進捗に応じた見直しや、得られた成果の普及・活用方針を決定する。(内部評価)

また、外部の有識者で構成する研究諮問委員会により、設定時、実施中、終了後の各段階における評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともに公表する。(外部評価)

なお、上記以外に緊急に実施すべき研究課題が発生した場合は、役員特別枠研究課題として、理事長及び理事で構成する審査会において選定し、即時に開始する。

2 産業活動への総合的な支援

生産事業者や関係団体等の生産活動を下支えするため、技術相談や試験・分析の依頼、設備の貸出等に的確に対応する。

また、生産事業者や関係団体等と積極的に情報交換しながら商品化や事業化の支援等を行うほか、知的財産の創造と活用や優良な種苗の生産と供給に取り組む。

(1) 技術相談・指導

生産事業者や関係団体等から受けた技術的な相談や指導の要望に迅速に対応し、必要に応じて生産・製造現場へ出向き、より効果的な指導等を行う。

工業分野においては県内企業の人財を育成するためにIoT開発支援棟などでの指導支援や、農林水産分野においては普及指導機関との連携による指導、支援等を行い、生産事業者や関係団体等の要望に応える。

なお、技術相談・指導の記録は、対応の高度化、迅速化を図るため、センター内で共有する。

(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用

生産事業者等から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。

ア 依頼試験・分析・調査

材料試験、機器分析、デザイン等の依頼試験・分析・調査は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。

また、実施項目については、設備・機器の導入や生産事業者の技術力の向上等を勘案しながら適時適切に見直す。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 3 依頼試験・分析・調査の件数：14,000件
--

イ 設備・機器の利用

生産事業者や関係団体等による材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。

また、対応する設備・機器については、その導入や老朽化等を勘案しながら適時適切に見直す。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 4
設備・機器の利用の件数：13,500件

(3) 関係団体、産業界等との連携・協力

試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用してもらうため、生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、県内外での研究成果発表や技術展示等を行うとともに、県内外の関係団体や産業界との情報交換を積極的に行い、連携を深める。

また、産業界、教育機関、行政機関等からの要望に応じて、講師等として研究員を派遣するほか、公開デー等の開催や学校の教育プログラムへの参加等、新たな地域産業の担い手の育成や子どもたちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。

(4) 知的財産等の創造・管理・活用

試験・研究開発等によって得られた新たな技術の優位性を高め、それを活用する生産事業者の収益力向上等を図るため、知的財産等の創造と権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに有効に活用する。

ア 創造と有効活用

県産素材を活用した商品開発や開発した技術等の優位性及び独自性を高めるため、新たな製品・製法等や優良な種苗・種畜等の創造と権利化を促進する。

また、権利の有効活用を促進するため、技術内容や活用方法について、生産事業者への訪問や展示等で積極的に周知するほか、その概要をホームページに掲載する。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 5
産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数：100件

中期計画の期間に達成すべき数値目標 6
利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数：10件

イ 適正管理

産業財産権は、外部有識者等で構成する職務発明等審査会において、活用状況等を定期的に検証し、権利を適切に維持・管理する。

品種登録出願した品種については、実施許諾状況等を基に、県と協議しながら、維持・管理する。

ウ 優良な種苗・種畜等の生産と供給

農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、水稻、麦類、大豆、ながいも、にんにく、きくらげ、優良種雄牛の凍結精液、ニジマス等の優良な種苗・種畜等を生産して供給する。

(5) 緊急事態への迅速な対応

県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、気象災害や高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病、病虫害及び魚病の発生等の緊急事態に備えて県と情報交換し、これらが発生した場合は、技術的対策の情報提供や職員の動員等、被害の実態に応じてその拡大防止に向けて迅速に対応する。

3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信

(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信

センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイト等のSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況を広く情報発信する。

ホームページについては、コンテンツの充実を図るほか、多くの人が快適に閲覧できるようウェブアクセシビリティの向上に努める。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 7

多様な広報媒体を利用した情報発信の件数：2,000件

(2) 迅速な情報提供

センターが長年に亘ってデータを積み重ねている水稻、果樹等の生育調査結果、主要魚類の漁獲・海況情報等についてはホームページや「青天ナビ」等のWebアプリ、マスメディアなどの活用により、迅速に情報提供する。

また、県が運営する「農なび青森（青森県農業・就農情報サイト）」に生育情報等を掲載する。

なお、これらについては、情報の受け手を対象としたアンケート等を実施し、必要に応じて随時、発信方法等の改善を行う。

中期計画の期間に達成すべき数値目標 8

農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数：1,800回

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の見直し等

試験・研究開発を効率的に推進するため、内部評価、外部評価及び役員特別枠研究の仕組を用いながら予算配分等を行う。

また、効率的かつ効果的な業務運営のため、PDCAサイクルの手法を用いて、県が行う業務実績評価やセンターの利用者等を対象としたアンケート調査に基づいた業務の見直しを適時適切に行う。

このほか、生成AI等の最新のデジタル技術を有効活用し、業務の効率化を図る。

2 組織運営

(1) 企画経営機能の発揮

理事会や所長会議により、業務の進捗状況を的確に把握し、迅速かつ適切な措置を講ずる。

また、適時適切な組織体制の見直しを行う等、企画経営機能を発揮したセンター運営を行う。

(2) 各試験研究部門による一体性の確保

理事会や所長会議での決定事項等、組織運営に関する情報は、情報システムで共有する。

また、特に必要と認められる業務についてはプロジェクトチームを設置する等、各研究部門による一体性の確保を図りながら、生産事業者や関係団体等に対して専門分野の垣根を越えた質の高いサービスを継続的に提供する。

このほか、情報システム、広報PR等、センターの運営に職員の意見を反映するため、本部及び各研究部門の職員による委員会を設置する。

3 職員の確保と能力の向上

(1) 職員の資質向上

職員の確保は、従事する業務の専門性を考慮しながら、定数の範囲で行うほか、外部からの研究資金の獲得に合わせて外部資金研究員や非常勤職員等を採用する。

職員に対しては、多様な要望に対応できるよう「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた研修を実施する。

特に研究員に対しては、産業の動向、県の施策等に関する研修を実施するほか、最先端の技術の取得などを目的とした国内外の大学や他の試験研究機関等への派遣、学会等への参加を通じて、試験・研究開発に必要な技術力を向上させる。

（２）適正な人事評価

人事評価は「人事評価実施マニュアル」に基づき実施し、この結果は職員の能力開発、人事配置や処遇に反映させ、組織力の向上を図る。

また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰し、表彰された職員等のもとより、センター全体のモチベーションを高める。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 運営経費の執行の効率化

各研究所が保有する機器・設備や会議室等の共同利用をはじめ、消耗品等の一括発注、節電等による省エネルギー化や資料の簡素化等による省資源化を積極的に推進する。

また、各研究所に関する予算の執行状況を全職員に周知するほか、ＤＸの推進や財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識の向上を図り、運営経費を適正かつ効率的に執行する。

２ 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保

国が公募する研究事業等、外部の研究資金に関する情報収集を積極的に行い、国内外の企業やその他の試験研究機関、大学等の教育機関等の関係機関と連携しながら応募する。

また、保有する設備・機器等の積極的なＰＲにより依頼試験手数料等の自己収入の確保を図る。

３ 剰余金の有効な活用

剰余金が発生した場合は、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に活用する。

Ⅴ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙２のとおり

Ⅵ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

260百万円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をする必要が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。

Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

Ⅷ 剰余金の使途及び積立金の処分にに関する計画

1 剰余金の使途

中期目標の期間の毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく承認を受けた金額について、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に充てる。

2 積立金の処分にに関する計画

平成31年4月1日から令和6年3月31日までを期間とする中期目標の最後の事業年度の決算において積立金が発生した場合は、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく承認を受けた金額について、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に充てる。

Ⅸ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 内部統制の強化及び法令遵守の徹底

公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、「役員及び職員の倫理指針及び行動指針」の遵守、「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検や「青森産技を支える人財の育成方針」に定めた基本研修等の実施により、業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保する。

また、試験・研究開発においては、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、データの取りまとめや経費の執行を適正に行う。

2 情報管理・公開

「情報セキュリティ規程」に基づき、センターが取り扱う内外の情報や情報システムのセキュリティを確保することはもとより、ICTの活用等においては、情報システムに接続するパソコン端末等の適正管理による情報漏えい防止策等を講ずる。

また、業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求に対しては、「保有する行政文書の開示等に関する規程」、「保有する行政文書の開示等に関する事務取扱要綱」に基づき、個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報の保護等に関する事務取扱要綱」に基づき、適切に対応する。

3 労働安全衛生管理

「職員安全衛生管理規程」に基づいた安全衛生管理体制により、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、安全衛生管理に関する研修、安全衛生パトロール等を行い、事故等の未然防止に努める。

また、定期健康診断やメンタルヘルス研修、こころの健康相談の実施等、職員の心身の健康を増進する。

4 施設・設備の計画的な整備

施設・設備については適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、最先端の技術や社会ニーズに適応した試験・研究開発を推進するため、中長期的な視点に立って、県と協議しながら計画的な整備を行う。

5 危機管理対策の推進

新興感染症の流行や震災等の自然災害が発生した場合に迅速な情報伝達、意思決定等ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、発生時の対応方針を職員に周知徹底する。

（別紙１）試験・研究開発の推進事項

１ イノベーション創出型研究

今後の日本をリードする本県産業を育成していくため、研究部門間で連携・協力するとともに、県内外の民間企業や他の試験研究機関、関係団体等との協力体制や情報交換等を強化しながら次に掲げる試験・研究開発に取り組む。なお、研究の推進に当たっては、研究所の枠を超えた検討会等を開催し、進捗状況の管理や情報共有を図る。

（１）産業の高度化や労働力不足等に対応するためのＤＸ推進に関する試験・研究開発

県内産業の高度化や労働力不足に対応するため、ＡＩ等のデジタル技術を活用し、生産性等の向上などにつながる、技術の高度化や省力技術の実証及びシステム構築に関する試験・研究開発を行う。

ア デジタル技術を活用した生産性と品質向上等のための新たな技術に関する試験・研究開発

イ デジタル技術を本県で効果的に活用するための実証やシステム構築に関する試験・研究開発

（２）国内外の多様化する消費者ニーズに対応した技術及び製品に関する試験・研究開発

国内外の多様な消費者ニーズに対応した本県ならではの農林水産物を提供するため、長期品質保持技術、県産素材が持つ機能性を生かした加工食品等に関する試験・研究開発を行う。

ア 県産品の消費拡大や輸出促進につながる生産技術と長期品質保持技術に関する試験・研究開発

イ 機能性成分を含む県産素材の高付加価値化、栄養摂取の補助や機能性を生かした食品に関する試験・研究開発

（３）グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発

グリーン成長戦略に対応し、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するため、バイオ製剤等の環境負荷軽減技術の活用促進や環境保全型農業、有機栽培等の導入につながる持続的生産技術に関する試験・研究開発を行う。

ア グリーン成長戦略に対応した環境負荷軽減に関する試験・研究開発

イ グリーン成長戦略に対応した農産物の持続的な生産技術に関する試験・研究開発

2 重点課題研究

本県の製造業を中心とする企業の競争力の強化と産業技術の高度化を支援するとともに、本県の農林水産業と食産業の持続的な成長を技術面から下支えするため、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。

【工業部門】

(1) 多様なニーズに対応したものづくり産業の生産性向上に関する試験・研究開発

市場ニーズが多様化する中で、担い手が不足し、自動化が遅れている県内産業の生産性向上を図るため、ロボットシステムを活用した省力化等に関する試験・研究開発を行う。

ア ロボット等を活用した製造プロセスの省力化に関する試験・研究開発

イ 製造プロセスの高度化に対応するための評価・計測技術に関する試験・研究開発

(2) 地域資源を生かした製品の付加価値向上及び競争力強化に関する試験・研究開発

魅力ある地域資源を生かして、製品の付加価値の向上と県内企業の競争力強化を図るため、県産素材を活用した発酵技術、アップサイクル製品の開発等に関する試験・研究開発を行う。

ア 本県の発酵技術を活用した新商品開発に関する試験・研究開発

イ 地域資源の付加価値を高めるための技術や製品に関する試験・研究開発

(3) 地域産業の持続的な発展を支える基盤技術に関する試験・研究開発

新しい市場を見据えた製品や基盤技術の開発により地域産業の持続的な発展を支えるため、未利用資源の活用技術や地域工芸技術を活用したサブブランドに関する試験・研究開発を行う。

ア 新しい市場を見据えた製品・技術に関する試験・研究開発

【農林部門】

(1) 国内外の幅広い需要に対応した競争力の高い優良な品種及び種畜に関する試験・研究開発

多様化するニーズや産地間競争に迅速に対応するため、ゲノム編集等の革新技术を活用し、病害や高温に強い水稻品種、高品質で収量性が高い野菜品種及び周年供給体制を堅持するためのりんご品種、造林用林木種子の安定生産・供給、優良牛の効率的生産等に関する試験・研究開発を行う。

ア 多様な需要に対応した競争力の高い水稻品種の育成に関する試験・研究開発

イ 需要動向の変化に対応した収益性の高い青森特産野菜品種の育成に関する試験・

研究開発

ウ 実需者や消費者ニーズに対応したりんごや特産果樹の品種の育成に関する試験・研究開発

エ 和牛の改良を加速する優良牛の効率的生産に関する試験・研究開発

オ 多様な林業用優良林木の育種、きのこの新品種の育成や栽培技術に関する試験・研究開発

(2) 付加価値・労働生産性を向上させる農林畜産物の生産技術に関する試験・研究開発

高品質で付加価値の高い農林畜産物を生産するため、農作物の高収益安定生産技術、畜産物の効率的生産技術、森林資源の循環利用技術等に関する試験・研究開発を行う。

ア 農作物の高品質・高収益安定生産技術に関する試験・研究開発

イ 畜産物の高品質・高収益安定生産技術に関する試験・研究開発

ウ 地域環境に適した森林の施業技術、効率的な製材技術等に関する試験・研究開発

(3) 気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発

気候変動に対応し、持続的に農林畜産物を推進していくため、高温性病害虫等の発生生態の解明や総合的な防除技術等に関する試験・研究開発を行う。

ア 温暖化等に対応した農林畜産物生産における病害虫対策技術に関する試験・研究開発

イ 気候変動等に対応した農林畜産物生産における気象災害低減技術に関する試験・研究開発

【水産部門】

(1) 漁業所得の安定に向けた水産資源の安定的・持続的利用のための管理技術に関する試験・研究開発

水産資源の長期的な保存及び持続可能な利用を実現し、漁業者の所得向上を図るため、本県沿岸のブリ等の有用魚種やサクラマス等の内水面の主要魚種の資源動向や管理技術に関する試験・研究開発を行う。

ア 沿岸・沖合漁業資源の持続的利用のための管理技術に関する試験・研究開発

イ 内水面漁業資源の持続的利用のための管理技術に関する試験・研究開発

(2) 国内外で競争力のある水産生物の効率的・安定的な増養殖技術に関する試験・研究開発

本県の特徴を生かした持続可能な増養殖業を実現するため、ホタテガイ、マツカワ、サーモン等の適切な養殖方法や資源の維持・増大に向けた増産技術の開発等の「つく

り育てる漁業」に関する試験・研究開発を行う。

ア 効率的・安定的な海面の増養殖技術に関する試験・研究開発

イ 効率的・安定的な内水面の増養殖技術に関する試験・研究開発

(3) 漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発

水産資源を適切に管理し、漁業の持続的成長を促進するため、水温等の漁場環境のモニタリングを行い、増殖場の保護育成効果や内水面漁場の管理・保全に関する試験・研究開発を行う。

ア 沿岸・沖合漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発

イ 内水面漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発

【食品加工部門】

(1) 効率的で持続可能な資源活用を目指した食品加工技術に関する試験・研究開発

漁獲量が減少した主要魚種の代替魚種、新たに導入が進んでいる農産物等の加工原料に対応するため、加工特性、新規製法等に関する試験・研究開発を行う。

ア 持続可能な資源利用を支える食品加工技術に関する試験・研究開発

イ 県内で導入が進んでいる農産物及び新開発品種の加工技術に関する試験・研究開発

(2) 生活様式や消費行動の変化に対応した食品加工技術に関する試験・研究開発

新しい生活様式や多様化する消費行動に対応するため、新規加工品の製造技術、高品質を維持できる加工条件・保存方法等に関する試験・研究開発を行う。

ア 新しい生活様式や多様化する消費行動に対応した食品加工技術に関する試験・研究開発

(3) 意欲ある食品関連産業の持続的活動や成長をサポートする試験・研究開発

国内外の消費者や取引先のニーズへの対応を図る県内の生産事業者の競争力の維持・向上を支援するため、生産事業者が抱える技術的課題の解決や購買意欲を喚起する新商品づくりのための技術等に関する試験・研究開発を行う。

ア 消費者・生産事業者のニーズに対応した製品に関する試験・研究開発

イ 新規製品の提案に向けた試験・研究開発

(別紙2)

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
(令和6年度～令和10年度)

1 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,046
施設費	5,359
自己収入	1,061
売払収入	984
使用料及び手数料収入	50
助成金	3
雑収入	24
受託研究等収入	863
補助金	56
目的積立金取崩収入	0
計	28,385
支出	
業務費	17,428
試験研究経費	4,122
人件費	13,306
一般管理費	4,679
(内人件費)	(1,856)
受託研究等経費	863
施設費	5,359
補助金	56
計	28,385

(注) 人件費の見積もりには退職手当2,695百万円を含む。

2 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	2 5, 6 5 4
経常費用	2 5, 6 5 4
業務費	1 9, 3 6 0
試験研究経費	3, 8 8 1
受託研究等経費	8 6 3
施設費	0
補助金等経費	0
職員人件費	1 4, 6 1 6
一般管理費	4, 7 5 4
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1, 5 4 0
臨時損失	0
収益の部	2 5, 6 5 4
経常収益	2 5, 6 5 4
運営費交付金	2 0, 6 7 0
受託研究等収益	8 6 3
補助金等収益	0
農産物等売払収益	9 8 4
使用料及び手数料収益	5 0
雑益	2 7
財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	1, 2 5 8
資産見返物品受贈額戻入	1 1 8
資産見返補助金等戻入	1 6 4
賞与引当金見返に係る収益	8 2 5
退職給付引当金見返に係る収益	5 6 0
修繕引当金見返に係る収益	1 3 5
臨時利益	0
純利益	0
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,385
業務活動による支出	22,594
投資活動による支出	5,791
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	28,385
業務活動による収入	23,026
運営費交付金による収入	21,046
施設費による収入	0
売払収入	984
使用料及び手数料収入	50
助成金収入	3
雑収入	24
受託研究等による収入	863
補助金等による収入	56
投資活動による収入	5,359
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0